



identità

Central Visa Unit
学生向けビザのガイドライン

発行日：2024年8月12日

バージョン：1.0

目次 :

01	ビザ手続きの変更.....	3
02	メリット.....	4
03	予約/面接予約システム.....	5-6
04	クーリエサービス.....	7-8
05	パスポート用写真の仕様.....	9
06	よくある質問.....	10-12

01 ビザ手続きの変更

新規「標準/エクステンデッドサービス」システムの導入を含めたIdentitaの学生ビザ申請手続きの更新。

1. 短期留学（90日未満） - 手続きに変更はありません：

渡航前に学生ビザが必要な国	学生は90日未満のコースの予約と支払を行い、自国で定められた現在のビザ申請手続きに従うことができます。
90日間のビザ免除国	学生は90日未満のコースの予約と支払を行い、予約の簡潔な確認書と学校の手紙を持参すると、学生としてマルタへの入国が可能です。

注意： 学生がマルタでの留学期間の延長を決定した場合は、通常の学生ビザ延長手続きが適用されます。

2. 長期留学の学生（105日以上） - 標準/エクステンデッドサービス（新規手続き）：

2024年3月1日現在、渡航前に学生ビザが必要な国	105日以上滞在中には長期学生ビザが必要です。 到着前に、学生は長期ビザを申請しなければなりません。
2024年5月1日現在の90日間ビザ免除国	この手続きは、学校、学生、またはエージェントがVFSグローバルのウェブサイトから完了できます。通常、ビザ手続きは申請書を提出してから4~8週間ほどかかり、100ユーロか150ユーロ（面接予約料）の費用に加えて、書類の提出時にVFS事務手数料も支払う必要があります。 必要な書類のチェックリストがあります。（添付されています）

注意： 予約の変更やキャンセルはできません。
一旦お支払いいただいたビザ料金は返金されません。

02 長期滞在ビザ申請のメリット（入国前）

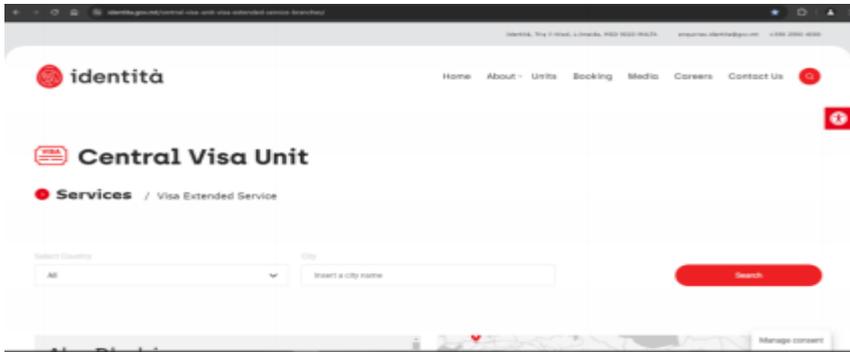
- ・ **ビザ市場の拡大**：学生ビザ手続きの合理化により、105日を超える留学期間の申請手続きにおいてさらに多くの国を追加できる機会が生まれます。
- ・ **入国審査**：長期滞在ビザを持っている学生は、一般的な入国条件を満たしていれば、他のシェンゲン協定加盟国への自由な移動が認められます。長期学生ビザで入国する学生は、他のシェンゲン協定加盟国の国境で入国を拒否されるリスクが低くなります。
- ・ **旅行**：長期学生ビザで入国した場合、90日間ビザ免除が未使用であるなら、学生は学生ビザ期間終了後もその日数を休暇として利用できます。
- ・ **ビザの延長**：学生がマルタに合法的に居住しており、有効なビザを持っている場合は、**Central Visa Unit**に申請書を提出することでマルタでの居住許可を延長できます（ビザの有効期限から最低8週間、コースを延長する必要があります）。

免責事項：長期滞在ビザは、シェンゲン圏への入国を自動的に保証するものではありません。滞在条件が満たされなくなった場合、または手続き乱用のリスクがある場合は、入国が拒否されることがあります。

03 予約/面接予約システム

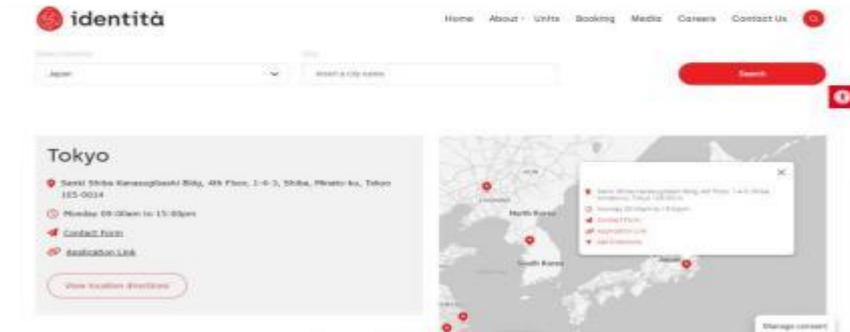
1. 以下のリンクにアクセスしてください：

<https://identita.gov.mt/central-visa-unit-visa-extended-service-branches/>

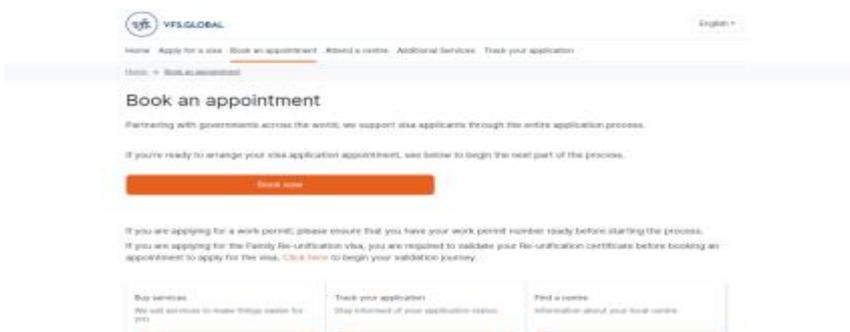


2. それぞれの国を選択し、検索をクリックします。

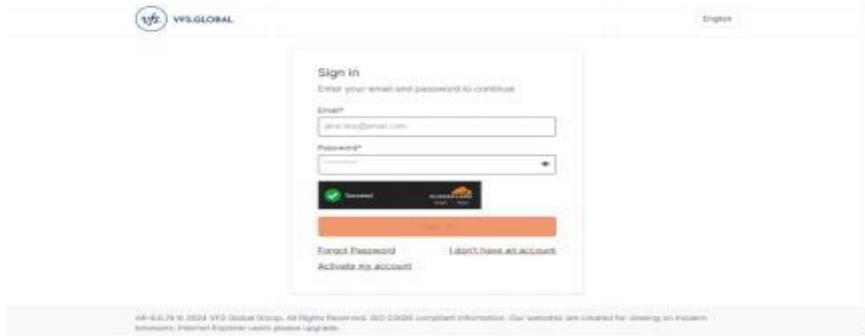
3. 申請リンクをクリックします。



4. 来館の予約をする、予約はこちらの順でクリックします。



5. 以下のページにリダイレクトされます。アカウントを作成し、認証情報でログインしてください。



6. この文書には、面接を予約する方法に関する各ステップの案内が添付されています。

7. 学生は、予約確認書、書類、パスポートを持参してVFSのオフィスに行く必要があります。

注意： 予約確認書は、申請者が提供した情報に基づいて発行されるため、申請者のすべての詳細事項は、正確で間違いのないように入力しなければなりません。 予約確認書とパスポートの情報が一致しない場合、学生は予約した面接に出席できない可能性があります。

標準またはエクステンデッド： 標準サービスとエクステンデッドサービスの唯一の相違点は、ビザ料金と予約受入可能性だけで、ビザ手続きに要する時間は同じです。

標準サービス： 料金は100ユーロで、予約日から3週間以内に予約できます。

エクステンデッドサービス： 料金は150ユーロで、毎日予約ができます。

04 クーリエサービス

申請者はクーリエサービスを選択すると、追加料金を支払えば、パスポートを郵送することもできます。

クーリエサービスは、現在、以下の国で利用可能です。

1. アルゼンチン
2. ブラジル
3. カナダ
4. チリ
5. コロンビア
6. 日本
7. アメリカ合衆国
8. ベネズエラ

ment Details 2 Your Details 3 Book Appointment 4 Services 5 Review

Choose your Application Centre* 2 Centre(s)

Courier Submissions

Choose your appointment category*

Long Term Extended

Choose your sub-category*

Study

Earliest available slot for 1, 2, 3, 4, 5 Applicants is : 17-05-2024

Continue

手順（必ず申請者が行うこと）

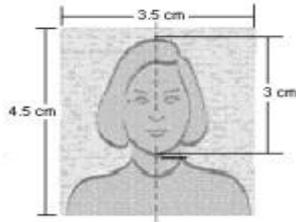
1. 確定済みのVFS予約確認書とビザ支払い確認書がお手元に届いているか確認してください。
2. 手続き開始前に、書類がすべて揃っているか確認してください。予約確認書（ビザ支払手数料の確認書付）と、申請書と関連書類をスキャンしたコピーを用意してください。
3. **ブラジルからの申請者** - すべての書類をinfomalta.sp@vfsglobal.comに送信し、件名にビザの種類を記載してください。その他の国については、以下の説明リンクをクリックしてください。
4. VFS申請センターの担当者が書類を受け取ったら、VFSの銀行口座に150ユーロのサービス料と必要な往復クーリエ料金（現地通貨）を支払うことが必要です。
5. 支払いの確認をもってVFS担当者は審査プロセスを開始し、申請書が完全かつ正確になるまで申請書の提出手続きをご案内します。

6. その後、申請書はIdentitàのCentral Visa Unitに提出され、手続きがさらに続行されます。
7. 手続きは、申請者が完全かつ正確な申請書を提出してから、最低4週間から最長8週間かかります。

国	都市	説明リンク
アルゼンチン	ブエノスアイレス	https://visa.vfsglobal.com/arg/en/mes/apply-visa
ブラジル	サンパウロ	https://visa.vfsglobal.com/bra/en/mes/apply-visa
カナダ	バンクーバー	https://visa.vfsglobal.com/can/en/mes/apply-visa
チリ	サンティアゴ・デ・チレ	https://visa.vfsglobal.com/chl/en/mes/apply-visa
コロンビア	ボゴタ	https://visa.vfsglobal.com/col/en/mes/apply-visa
日本	大阪	https://visa.vfsglobal.com/jpn/en/mes/apply-visa
アメリカ合衆国	ワシントン	https://visa.vfsglobal.com/usa/en/mes/apply-visa
ベネズエラ	カラカス	https://visa.vfsglobal.com/ven/en/mes/apply-visa

05 パスポート用写真の仕様

申請者は、**ICAO（国際民間航空機関）**が指定するパスポートサイズの写真を2枚提出する必要があります。



- ・ 背景は無地の明るい白とします。
- ・ 写真は6ヶ月以内に撮影したものがが必要です。
- ・ 写真が傾いておらず（ポートレートスタイル）、顔の両端がはっきり見えるようにします。
- ・ 顔が写真の70～80%を占めるようにし、頭と肩の上をクローズアップします。
- ・ 撮影される人物は表情を作らないようにし、口は閉じている必要があります。
- ・ 目を開いて、はっきりと見えるようにする必要があります。
- ・ ピントが合っていて、鮮明な写真となるようにします。
- ・ 写真は高画質、高解像度の用紙にプリントします。
- ・ 写真には人物だけが写っていて、背景に他の物や人物が写らないようにします。
- ・ 写真の寸法は、少なくとも、幅240ピクセルx高さ320ピクセルとする必要があります。これより小さい写真は受け入れられません。例えば、235ピクセルx320ピクセルの写真は無効です。
- ・ 一方、写真は3.5cmx4.5cm（幅x高さ）の比率を制限内に収める必要があります。ただし、250x340ピクセルの写真は有効ですが、290x340ピクセルの写真は無効です。
- ・ 最後に、画像の容量（サイズはKB単位）は120KBを超えないようにします。
- ・ 写真の解像度は300 dpiにする必要があります。

宗教上の正当な理由がない限り、被り物をしての撮影は許可されません；この場合、顎元から額までと、顔の両側の輪郭がはっきりとわかるように写っている必要があります。

06 よくある質問

1. 学生が長期コースを予約した場合は、長期ビザを申請する必要がありますか？

はい、105日以上コースを予約した場合、学生は到着前に長期学生ビザを申請する必要があります。

2. ビザ免除でない学生は、2024年3月1日以降にマルタ大使館でビザを申請できますか？

いいえ、2024年3月1日以降に行われたすべての予約は、Identitàの新しいシステムで処理される必要があります。

3. ビザ申請が却下された場合、決定に対して異議申し立ては可能ですか？

はい、学生はビザの決定に対して異議申し立てが可能です。異議申し立ての情報については、以下のリンクにアクセスしてください。

<https://identita.gov.mt/central-visa-unit-sec-page-visa-appeals-procedure/>

4. 復路の航空券は引き続き必要ですか？

6ヶ月（180日）を超えるコースの場合、復路の航空券は必要ありません。

5. 学生ビザを申請する際に学生が提出しなければならない残高証明書とは何ですか？

26ユーロ/日 - 賃貸契約（月払い）など、コース全期間分の支払いが完了していない宿泊施設を学生が提示する場合；

18ユーロ/日 - 学校の宿泊施設など、コース全期間がカバーされており、支払いが完了している宿泊施設を学生が提示する場合。

学生がオンラインプラットフォームを通じて最初の14泊分の宿泊施設を提示する場合、1日あたりの料金は26ユーロで計算する必要があります。

6. 学生に最初の4週間以内に仕事の依頼があった場合、就労は許可されますか？

JobsPlusから就労許可証が発行されると、学生は最大20時間/週まで働くことができます。

7. ビザ免除国の学生は、VFSのオフィスでビザ面接を受ける必要はありますか？

現在、面接はVFSのオフィスまたはMicrosoft Teamsを使用してオンラインで行われています。

8. ビザ免除国からの学生で105日以上のコースに参加する場合、マルタ滞在中にビザを申請することは可能ですか？

105日以上のコースに参加するすべての学生は、到着前にエクステンデッドサービスを通じてビザを申請する必要があります。

9. VFSのオフィスがないビザ免除国においても、手続きは同じですか？

VFSのオフィスがないビザ免除国からの学生は、免除を受けて入国し、到着時にビザを申請できますし（申請者が他のシェンゲン協定加盟国の国境管理に関する問題に遭遇した場合、**Identitàは責任を負いません**）、あるいは、近隣の国に旅行して、エクステンデッドサービスを通じてビザ申請を行うことができます。

10. シェンゲン圏への入国にビザが要求されている国で、自国にはVFSのオフィスがない場合、どのような手続きが必要ですか？

Identitàでは、個別の案件については他のサービスを提供する場合があります。申請者は近隣の国に旅行し、エクステンデッドサービスを通じてビザ申請を行うこともできます。

11. 短期コースのためにビザの免除を受けてマルタに入国した学生が、コース延長を希望する場合、どのような手続きが必要ですか？

短期コース（最低8週間）を受講する目的でマルタに入国し、さらに8週間コースを延長することが、学生のビザ延長の条件となります。ビザ延長手続きの際には、両方の入学許可書（LOA）を提出することが重要です。

12. 学生はコース開始日の3ヶ月前に来館を予約できますか？

はい、学生はコース開始前の最大6ヶ月前から面接を予約できます。

13. 学生はいつ就学許可証を申請できますか？

MQFレベル4以下 - 学生は就学許可証を申請する前に、連続した1年間のビザ申請を行う必要があります。

MQFレベル5以上 - コース期間が6か月を超える場合、学生はマルタ到着時に就学許可証を申請できます。